

# 「更生保護ボランティア」に関する実態調査－保護司を中心として－結果（ポイント）

## 令和3年1月29日、総務大臣から法務大臣に勧告

### 背景

- 再犯者の割合は上昇し続けており（平成8年：28%→28年：49%）、安全・安心な社会の実現のために再犯防止が重要
- 再犯防止の一翼を担う更生保護には、保護司を始めとする「更生保護ボランティア」の協力が必要
- 保護司（平成29年1月現在約4.8万人）は、近年、年3,000人前後が退任、退任人員が新規の委嘱人員をおおむね上回っている状況。担い手確保も年々困難となり、活動の継続が危惧

### 勧告①

保護観察事件等の性質を踏まえつつ、担当保護司の複数指名の好事例を示し、活用を促すべき

- ✓ 経験年数の少ない保護司は、保護観察対象者との一人での面接に不安感を抱く者が多いが、複数指名の活用は低調

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)

### 勧告②

自宅以外の面接場所の確保について、市町村に依頼するなど、保護司等への支援を促進すべき

- ✓ 自宅での面接に不安や負担を感じる者がいる。更生保護サポートセンターの利用は、設置場所や開所時間等から低調

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)

### 勧告③

報告書の作成・提出に情報技術が利用できる環境の整備、研修の実施などの措置を講ずるべき

- ✓ 報告書の作成・提出に負担を感じている者は多い。手書きや郵送が手間とする意見がある。

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)

### 勧告④

保護観察所に対し、保護司会への保護司候補者検討協議会の効果的な開催のための情報の提供に努めさせるべき。その際、開催単位についての考え方も示すべき

- ✓ 保護司候補者検討協議会の開催単位は、保護区より小学校区など細かい方がより効果があるが、情報共有されていない。

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)

### 勧告⑤

保護司会等の意向を考慮し、都道府県・市町村への協力要請を行うべき

- ✓ 保護司候補者の確保について、市町村等への協力要請に係る判断に保護司会等の意向を考慮していない事例がある。

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)